



第61期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成25年6月20日（木曜日）午前10時

場 所

時事通信ホール

議 案

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

経営理念

新たな価値を創造し、 世界のお客様に信頼される会社を実現する

経営方針

1. グローバル企業としてさらなる発展をめざす
2. ファブレス&ファクトリー機能を強化し、卓越した強みを創造する
3. 企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現する

Contents

株主の皆様へ	1
第61期 定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告	26
株主総会参考書類（議案）	30

ご参考

グローバル事業拠点	34
企業情報	35
株主メモ	36

To Our Shareholders

株主の皆様へ

平素は当社の事業経営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期のわが国経済は、震災の復興需要などによる回復が見られたものの、国内設備投資の停滞、欧州債務危機や新興国の景気減速懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、国内におけるエコカー補助金終了後の販売減少や、日中関係の悪化による減産等の要因はあったものの、北米市場、アセアン市場の伸長等により、生産、販売ともに回復傾向となりました。

このような状況下、当社グループでは積極的な営業展開により業績の拡大に取り組んでまいりました結果、売上高並びに各利益とも前期を上回る実績となりました。

今後の経営環境は、内外経済は緩やかな成長が見込まれるものの、国内自動車市場の縮小、海外生産シフトの加速等により一層の競争激化が予想されます。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用し、業績の拡大と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2013年6月



代表取締役社長
前川 富義

(本店所在地) 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
株式会社オーハシテクニカ
代表取締役社長 前川 富義

第61期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月19日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成25年6月20日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第61期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成25年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成25年6月19日（水曜日）午後5時到着分まで

- 当日ご出席の際は、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.ohashi.co.jp>)

(提供書面)

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気回復の兆しが見られたものの、中国をはじめとする新興国の成長率の低下、さらには欧州における実体経済の低迷などから、全体としては低成長が続きました。

わが国経済も、震災の復興需要などによる回復が見られたものの、国内設備投資の停滞や海外経済の減速などから、先行き不透明な状態で推移いたしました。年度末にかけて経済政策の効果などもあり、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、アセアン市場の成長、さらには米国市場の回復などにより、年度を通じての日系自動車メーカーの生産台数は、前年度を上回る実績となりました。

このような状況下、当社グループでは総力を結集して業績の拡大と経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、347億6千8百万円（前連結会計年度比10.4%増）、営業利益は21億3百万円（同37.2%増）、経常利益は20億9千7百万円（同37.3%増）、当期純利益は13億6千4百万円（同92.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は9億8千9百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

イ. 国内

国内では、当社の機械設備及び金型の取得等に1億4千1百万円、子会社であるオーハシ技研工業株式会社の機械設備及び金型の取得等に3億2千4百万円、検査器具等の取得に1千8百万円等、合計で5億8百万円の設備投資を行いました。

ロ. 海外子会社

海外子会社においては、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.の機械設備及び金型等に2億2千7百万円、工場設備の更新に1千万円、米国子会社OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC. の機械設備に1億7百万円、中国子会社である広州大中精密件有限公司の機械設備及び金型等に3千4百万円、大橋精密件(上海)有限公司の金型等に2千1百万円、事務所倉庫改装工事に1千5百万円、大橋精密電子(上海)有限公司の工場改装工事に1千6百万円等、合計で4億8千1百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

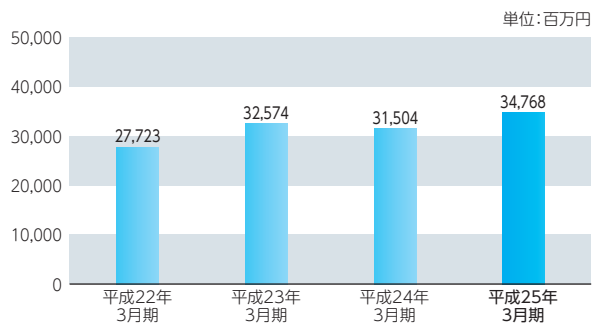
当期における資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

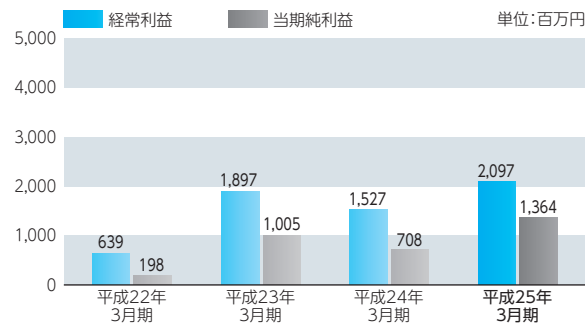
区 分		第58期	第59期	第60期	第61期
		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	(千円)	27,723,467	32,574,059	31,504,787	34,768,834
経常利益	(千円)	639,688	1,897,208	1,527,736	2,097,484
当期純利益	(千円)	198,264	1,005,072	708,529	1,364,798
1株当たり当期純利益		12円69銭	64円32銭	45円34銭	87円33銭
総資産	(千円)	25,721,452	26,179,131	26,269,910	26,607,509
純資産	(千円)	13,507,470	13,825,998	14,161,381	16,451,440

参考資料（連結ベース）

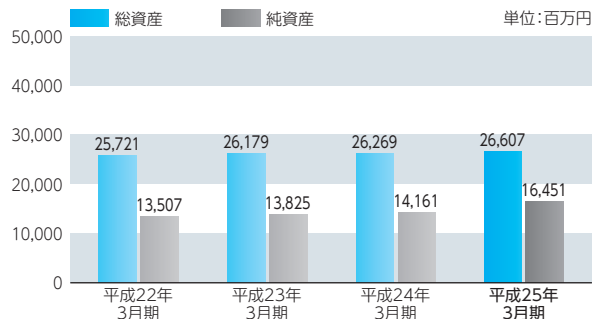
売上高



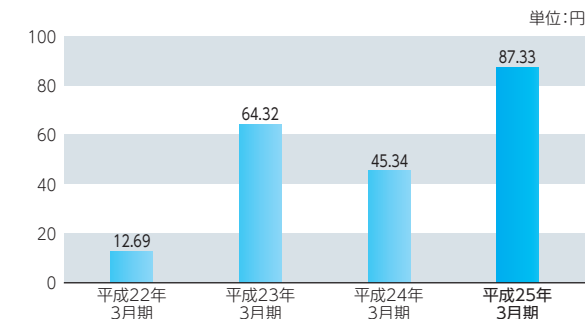
経常利益・当期純利益



総資産・純資産



1株当たり当期純利益



地域別売上高

■日本

国内では、震災復興やエコカー補助金効果により回復が見られたものの、輸出車の減少などにより、売上高は207億4千3百万円（前期比1.3%減）となりました。

■米州

緩やかな景気回復と買替需要の顕在化などを背景として日系自動車メーカーの生産が回復したことにより、売上高は76億3千2百万円（前期比38.4%増）となりました。

■アセアン

タイ国洪水からの復旧による日系自動車メーカーの増産により、売上高は28億3千9百万円（前期比24.4%増）となりました。

■中国

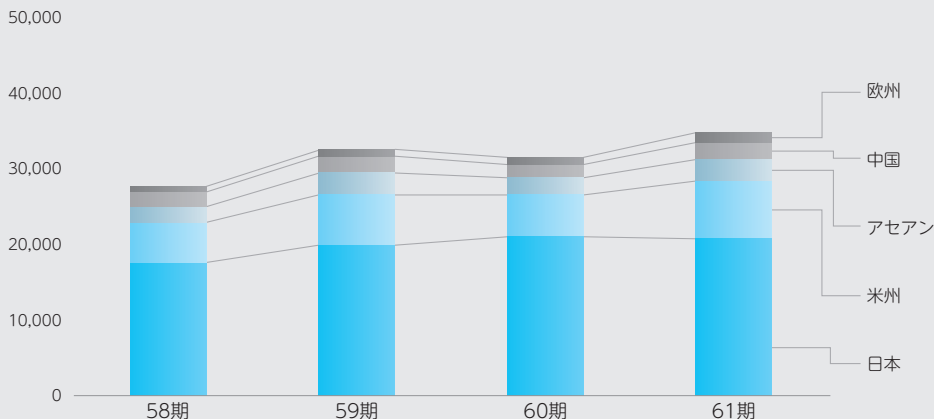
日系自動車メーカーの生産は政治的問題により一時的な減少はあったものの、売上高は22億4千7百万円（前期比28.6%増）となりました。

■欧州

日系自動車メーカーの生産は伸び悩んだものの、新規受注品の増加により、売上高は13億5百万円（前期比37.9%増）となりました。

地域別売上高の推移

(単位:百万円)



	58期	59期	60期	61期
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
■日本	17,589	19,893	21,010	20,743
■米州	5,323	6,644	5,516	7,632
■アセアン	2,112	2,900	2,282	2,839
■中国	1,904	2,225	1,748	2,247
■欧州	793	909	946	1,305
合計	27,723	32,574	31,504	34,768

注) 上記の数値は外部顧客に対する売上高

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
株式会社オーハシロジスティクス	100,000千円	100.0%	－	物流事業
OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.	5,500千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.	4,500千米ドル	－	100.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.	13,400千メキシコペソ	99.9%	0.1%	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD.	95,000千タイバーツ	－	60.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI S.I. (THAILAND) CO.,LTD.	44,100千タイバーツ	－	68.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA UK,LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	－	自動車関連部品の販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
大橋精密件製造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の製造
広州大中精密件有限公司	6,000千米ドル	70.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	－	情報通信関連部品等の製造・販売

(注) 1.上記のうち、OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A. DE C.V.につきましては、当連結会計年度において新たに設立されたため、重要な子会社を含めておりません。

2.OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC. の間接所有比率（100.0%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

3.OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.の間接所有比率（0.1%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

4.OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD. の間接所有比率（60.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. が所有しております。

5.OHASHI S.I. (THAILAND) CO.,LTD. の間接所有比率（68.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. が所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、変化を続ける経営環境に対応し、グループの安定的かつ継続的な成長をめざし、中期経営計画「Challenge to Change」の方針に沿い、以下の課題に取り組んでまいります。

① 販売拡大への取り組み

- (イ) グローバルサプライヤーとしての確固たる存在価値構築
- (ロ) 新たな販売市場の開拓

② 調達基盤強化への取り組み

- (イ) グローバルパートナー体制の構築
- (ロ) 新たな調達基盤の開拓

③ 製造機能強化への取り組み

- (イ) グローバル生産体制の強化
- (ロ) 独自の加工技術の開発

④ 開発力強化への取り組み

- (イ) 卓越した新技術、新商品の開発
- (ロ) 独自技術の浸透拡大

⑤ 企業価値向上への取り組み

- (イ) ROE、ROA目標の達成
- (ロ) DOE目標の達成

⑥ 組織強化・人材育成への取り組み

- (イ) 将来を展望した組織体制の構築
- (ロ) グローバルな事業展開に対応できる人材の獲得と育成

⑦ ステークホルダーの信頼強化への取り組み

- (イ) 株主還元、IR活動の推進・充実
- (ロ) 社会的責任（コンプライアンス・企業倫理）
- (ハ) リスク管理体制の徹底

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

- ① 自動車関連部品等の設計開発・製造・販売
- ② 物流業務並びに輸出入業務

(6) 主要な営業所等 (平成25年3月31日現在)**① 本社、営業部門、調達部門、海外事業部門**

本社
営業部門

東日本統括部
栃木営業グループ
北関東営業グループ
南関東営業グループ
首都圏第一営業グループ
首都圏第二営業グループ
首都圏第三営業グループ
浜松営業グループ
ユニット営業グループ

西日本統括部
名古屋第一営業グループ
名古屋第二営業グループ
大阪営業グループ
広島営業グループ

調達部門

企画開発グループ
調達部
第一調達チーム
第二調達チーム
第三調達チーム
第四調達チーム

海外事業部門

調達技術部
海外事業部
海外営業チーム
海外業務チーム

東京都港区
東京都港区
栃木県宇都宮市
群馬県太田市
神奈川県伊勢原市
東京都国立市
神奈川県伊勢原市
東京都国立市
静岡県浜松市
東京都国立市
愛知県高浜市
愛知県高浜市
愛知県高浜市
大阪府大阪市
広島県広島市
静岡県浜松市
東京都台東区
東京都台東区
東京都台東区
愛知県高浜市
大阪府大阪市
東京都台東区
東京都港区
東京都港区
神奈川県横浜市

② 子会社

オーハシ技研工業株式会社
株式会社オーハシロジスティクス
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.
OHASHI TECHNICA, MEXICO, S.A. DE C.V.
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.
OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
大橋精密件(上海)有限公司
大橋精密件制造(広州)有限公司
広州大中精密件有限公司
大橋精密電子(上海)有限公司

愛知県東海市
東京都国立市
米国オハイオ州サンバリー
米国オハイオ州サンバリー
メキシコ国グアナファト州
タイ国サムットプラカーン
タイ国プラチンブリ
タイ国サムットプラカーン
英国ウィルトシャー州スウィンドン
中国上海市
中国広州市
中国広州市
中国上海市

(7) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
823名 (90名)	59名減 (40名増)

(注)従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名(14名)	12名減(2名増)	41.7歳	12.2年

(注)従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入れ先の状況

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,990,040株
- ③ 株主数 6,059名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト	1,393,700株	8.9 %
オーハシテクニカ取引先持株会	1,301,900	8.3
株式会社みずほ銀行	729,200	4.6
日本生命保険相互会社	660,000	4.2
古尾谷 健	509,620	3.2
久保 好江	507,680	3.2
久保 雅嗣	507,680	3.2
阿部 泰三	502,600	3.2
日野自動車株式会社	400,000	2.5
オーハシテクニカ従業員持株会	363,300	2.3

(注) 当社は自己株式1,340,090株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ. 当社役員の保有状況

(平成25年3月31日現在)

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	780個	78,000株	4名

(注)上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

ロ. 新株予約権の内容

発行決議日	平成22年7月14日
新株予約権の数	6,225個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 622,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 66,000円 1株当たり 660円 (行使価額)
権利行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円
行使の条件	<p>a.割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員もしくはそれに準じる地位を保有していること。ただし、新株予約権者が、任期満了・定年による退任・退職をした時等、会社が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>b.新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めない。</p> <p>c.その他細目については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 川 富 義	
取締役	柴 崎 衛	営業本部長
取締役	小 林 正 一 郎	調達本部長
取締役	豊 田 孝 二	オーハシ技研工業株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	瀬 口 悦 雄	
監査役	三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役
監査役	田 口 武 尚	

(注) 1. 監査役三好徹氏及び監査役田口武尚氏は、社外監査役であります。なお、田口武尚氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

2. 監査役田口武尚氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 監査役三好徹氏が社外監査役を兼職する株式会社精工技研と当社の間には特別な関係はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (一名)	131,467千円 (一十千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	25,500千円 (12,000千円)
合 計	9名	156,967千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み32,430千円）は含まれておりません。

2. 取締役の支給額には役員賞与52,700千円及びストックオプション1,870千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外監査役の重要な兼職の状況

氏 名	兼職先及び兼職内容
三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役

※監査役三好徹氏が社外監査役を兼職する株式会社精工技研と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	地 位	主な活動状況
三 好 徹	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会8回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において必要な発言を行っております。
田 口 武 尚	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会8回のうち7回に出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものと限る）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議いたしました上記体制についての概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、周知徹底を図る。
- ロ. グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。
- ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。
- ニ. 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行う。
- ホ. 内部監査部門により実効性のある業務監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し改善に努める。

また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画（Business Continuity Plan）」の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務が効率的に行われていることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。
また、経営に関する重要事項については、事前に社長が出席する経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

ハ、取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、取締役、各事業部門長から構成された主幹業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規定」に基づき、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の実効的に行われることを確保するための体制

イ、取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査役会に報告することとする。また、前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ロ、監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対してその説明を求めることができるものとする。

ハ、監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

イ、「オーハシテクニカ企業行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。

ロ、反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除に向けた教育、啓発活動を実施する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断的努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたし、平成24年6月21日開催の当社第60期定時株主総会におきまして、内容の一部を改定した上で継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取るることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の当社第63期定時株主総会の終結の時までとなっております。

④ 取り組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省による「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

二. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,308,858
現金及び預金	6,896,870
受取手形及び売掛金	6,981,715
商品及び製品	3,708,872
仕掛品	340,460
原材料及び貯蔵品	822,621
繰延税金資産	338,436
その他	231,719
貸倒引当金	△11,838
固定資産	7,298,651
有形固定資産	4,642,453
建物及び構築物	1,455,282
機械装置及び運搬具	2,178,292
工具器具備品	337,885
土地	622,574
建設仮勘定	48,418
無形固定資産	506,786
のれん	338,840
ソフトウェア	46,477
その他	121,469
投資その他の資産	2,149,411
投資有価証券	879,982
繰延税金資産	82,592
長期預金	600,000
その他	588,337
貸倒引当金	△1,500
資産合計	26,607,509

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,357,275
支払手形及び買掛金	3,180,459
電子記録債務	4,760,267
1年内償還予定の社債	240,000
未払法人税等	328,957
賞与引当金	188,116
役員賞与引当金	52,700
その他	606,774
固定負債	798,793
繰延税金負債	53,636
退職給付引当金	589,494
その他	155,662
負債合計	10,156,069
純資産の部	
株主資本	16,627,220
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,613,448
利益剰余金	14,138,083
自己株式	△949,982
その他の包括利益累計額	△562,206
その他有価証券評価差額金	376,184
為替換算調整勘定	△938,391
新株予約権	75,276
少数株主持分	311,150
純資産合計	16,451,440
負債・純資産合計	26,607,509

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	34,768,834
売上原価	27,588,826
売上総利益	7,180,008
販売費及び一般管理費	5,076,719
営業利益	2,103,288
営業外収益	102,050
受取利息	15,644
受取配当金	16,036
為替差益	7,434
作業くず売却益	32,502
貸倒引当金戻入額	10,856
その他	19,576
営業外費用	107,854
支払利息	13,404
支払保証料	6,083
開業費	76,313
その他	12,052
経常利益	2,097,484
特別利益	159,440
固定資産売却益	3,579
保険差益	154,297
その他	1,564
特別損失	2,641
固定資産除却損	2,336
ゴルフ会員権評価損	300
その他	5
税金等調整前当期純利益	2,254,284
法人税、住民税及び事業税	835,571
法人税等調整額	59,998
少数株主損益調整前当期純利益	1,358,713
少数株主損失	△6,085
当期純利益	1,364,798

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,611,444	13,519,542	△1,462,513	15,494,145
当期変動額					
剰余金の配当			△250,031		△250,031
当期純利益			1,364,798		1,364,798
自己株式の処分		2,003		16,304	18,308
自己株式の消却			△496,226	496,226	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,003	618,540	512,530	1,133,075
当期末残高	1,825,671	1,613,448	14,138,083	△949,982	16,627,220

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	140,810	△1,779,551	△1,638,740	70,448	235,528	14,161,381
当期変動額						
剰余金の配当						△250,031
当期純利益						1,364,798
自己株式の処分						18,308
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	235,373	841,160	1,076,533	4,828	75,622	1,156,983
当期変動額合計	235,373	841,160	1,076,533	4,828	75,622	2,290,058
当期末残高	376,184	△938,391	△562,206	75,276	311,150	16,451,440

計算書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,679,121
現金及び預金	4,611,433
受取手形	495,134
売掛金	5,518,024
商品	739,115
貯蔵品	2,425
前払費用	24,703
繰延税金資産	103,701
短期貸付金	128,261
その他	66,731
貸倒引当金	△10,410
固定資産	10,987,354
有形固定資産	349,141
建物	122,171
構築物	1,833
機械及び装置	150,905
車両運搬具	6,076
工具器具備品	61,602
土地	6,551
無形固定資産	92,088
借地権	70,000
ソフトウェア	17,286
電話加入権	4,707
その他	94
投資その他の資産	10,546,124
投資有価証券	879,982
関係会社株式	5,697,652
関係会社出資金	2,494,885
長期貸付金	334,076
長期前払費用	691
繰延税金資産	40,108
保険積立金	369,562
長期預金	600,000
その他	131,244
貸倒引当金	△2,080
資産合計	22,666,475

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,539,216
支払手形	356,698
買掛金	1,488,743
電子記録債務	4,760,267
1年内償還予定の社債	240,000
リース債務	1,026
未払金	134,243
未払費用	75,027
未払法人税等	270,887
預り金	12,309
賞与引当金	140,720
役員賞与引当金	52,700
その他	6,592
固定負債	489,145
リース債務	2,139
退職給付引当金	441,516
資産除去債務	14,059
その他	31,430
負債合計	8,028,361
純資産の部	
株主資本	14,186,654
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,613,448
資本準備金	1,611,444
その他資本剰余金	2,003
利益剰余金	11,697,517
利益準備金	147,356
その他利益剰余金	11,550,160
別途積立金	7,970,000
繰越利益剰余金	3,580,160
自己株式	△949,982
評価・換算差額等	376,184
その他有価証券評価差額金	376,184
新株予約権	75,276
純資産合計	14,638,114
負債・純資産合計	22,666,475

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	23,437,830
売上原価	18,653,636
売上総利益	4,784,193
販売費及び一般管理費	3,306,869
営業利益	1,477,324
営業外収益	73,132
受取利息及び配当金	53,141
為替差益	1,153
貸倒引当金戻入額	12,073
その他	6,764
営業外費用	20,849
社債利息	13,404
支払保証料	6,083
その他	1,361
経常利益	1,529,607
特別利益	1,564
新株予約権戻入益	1,564
特別損失	807
固定資産除却損	507
ゴルフ会員権評価損	300
税引前当期純利益	1,530,364
法人税、住民税及び事業税	585,824
法人税等調整額	24,121
当期純利益	920,418

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	9,970,000	1,405,999	11,523,356	△1,462,513	13,497,959
当期変動額										
別途積立金の取崩						△2,000,000	2,000,000	-		-
剰余金の配当							△250,031	△250,031		△250,031
当期純利益							920,418	920,418		920,418
自己株式の処分			2,003	2,003					16,304	18,308
自己株式の消却							△496,226	△496,226	496,226	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2,003	2,003	-	△2,000,000	2,174,161	174,161	512,530	688,695
当期末残高	1,825,671	1,611,444	2,003	1,613,448	147,356	7,970,000	3,580,160	11,697,517	△949,982	14,186,654

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	140,810	140,810	70,448	13,709,217
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				△250,031
当期純利益				920,418
自己株式の処分				18,308
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	235,373	235,373	4,828	240,201
当期変動額合計	235,373	235,373	4,828	928,896
当期末残高	376,184	376,184	75,276	14,638,114

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳野 博之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳野 博之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

株式会社オーハシテクニカ 監査役会

常勤監査役 瀬 口 悦 雄 ㊞

社外監査役 三 好 徹 ㊞

社外監査役 田 口 武 尚 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置付けております。

第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の業績動向、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

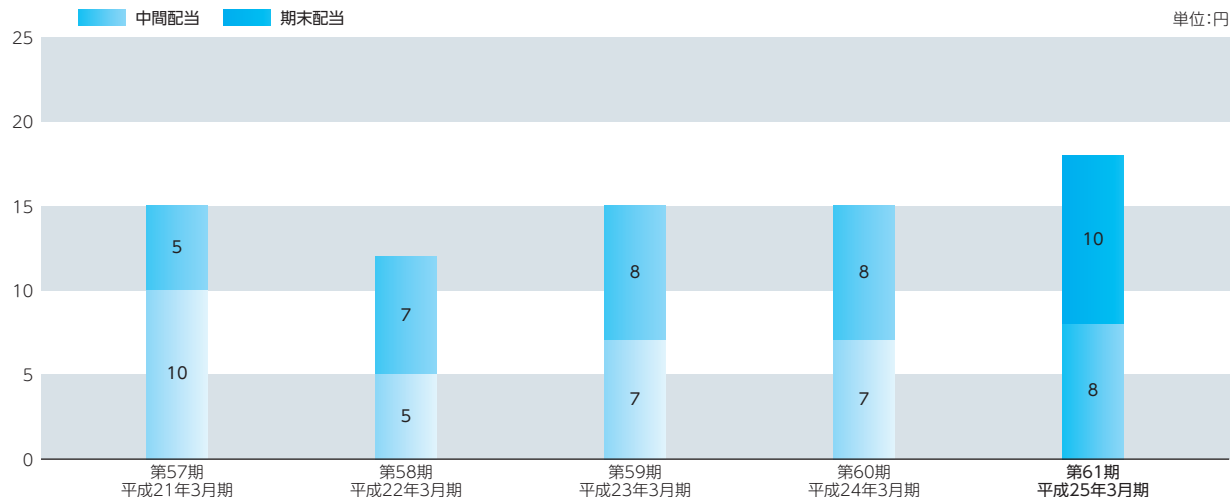
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は156,499,500円となります。

これにより、中間配当を含めた通期の配当金は、1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月21日といたしたいと存じます。

配当金の推移



第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤並びにコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、新たに取締役1名を増員することとし、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まえかわ とみよし 前川 富義 (昭和24年11月26日生)	昭和44年3月 当社入社 平成4年3月 Fas Tac,Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.) 社長 平成7年5月 取締役Fas Tac,Inc.社長 平成8年7月 取締役Fas Tac,Inc.社長兼O.S.Technology,INC. (現OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.) 社長 平成13年11月 取締役海外事業部長 平成18年4月 常務取締役海外事業部長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	190,000株
2	しばさき まもる 柴崎 衛 (昭和31年5月14日生)	平成元年4月 当社入社 平成11年12月 Fas Tac,Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.) 副社長 平成13年11月 OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.社長 平成15年6月 執行役員同上 平成19年6月 取締役経営企画部長 平成20年6月 取締役経営企画部長兼海外事業部長 平成23年8月 取締役営業本部長(現任)	32,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こばやし しょういちろう 小林 正一郎 (昭和28年4月9日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 O.S.Technology,Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A.MANUFACTURING INC.) 社長 平成9年3月 国際営業部長 平成10年6月 OHASHI TECHNICA (THAILAND)CO.,LTD.社長 平成11年6月 執行役員同上 平成14年11月 執行役員南関東支店長 平成19年6月 取締役第四営業統括部長 平成20年11月 取締役調達本部長(現任)	51,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	とよだ こうじ 豊田 孝二 (昭和28年1月25日生)	昭和51年4月 当社入社 平成5年8月 横浜支店長 平成11年9月 南関東支店長 平成15年10月 大橋精密件(上海)有限公司総経理 平成19年6月 執行役員同上 平成21年3月 執行役員ファスニング営業部長 平成23年6月 上席執行役員第二営業統括部長 平成23年12月 上席執行役員オーハシ技研工業株式会社社長 平成24年6月 取締役オーハシ技研工業株式会社社長(現任)	17,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※5	たくち たけひさ 田口 武尚 (昭和18年7月14日生)	昭和37年4月 東京国税局入局 平成13年7月 立川税務署長 平成14年8月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役(現任)	4,600株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

- 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 田口武尚氏は、社外取締役候補者であります。
- 田口武尚氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの税理士としての専門的な知識、経験を活かして社外監査役として職務を遂行していただいておりますが、今般、同氏の企業経営に関する高い知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断して、社外取締役候補者としたしております。
- 当社は、田口武尚氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- 田口武尚氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田口武尚氏が辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の新妻幹夫氏は、辞任監査役田口武尚氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
にいづま みきお 新妻 幹夫 (昭和25年12月11日生)	昭和51年4月 東京国税局入局 平成13年7月 戸塚税務署副署長 平成19年7月 東京国税局査察部査察国際課長 平成21年7月 藤沢税務署長 平成23年8月 税理士登録	- 株

- (注) 1. 新妻幹夫氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 新妻幹夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 新妻幹夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 新妻幹夫氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知識と幅広い経験を活かし、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためであります。また、同氏は企業経営の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
5. 新妻幹夫氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以上



OHASHI TECHNICA UK, LTD.
英国ウィルトシャー州スウィンドン
自動車関連部品の販売



大橋精密件 (上海) 有限公司
中国上海市
自動車関連部品の販売



大橋精密件製造 (広州) 有限公司
中国広州市
自動車関連部品の製造



広州大中精密件有限公司
中国広州市
自動車関連部品の製造・販売



大橋精密電子 (上海) 有限公司
中国上海市
情報通信関連部品等の製造・販売



OHASHI TECHNICA
(THAILAND) CO.,LTD.
タイ国サムットプラカーン
自動車関連部品の製造・販売



OHASHI SATO
(THAILAND) CO.,LTD.
タイ国プラチンブリ
自動車関連部品の製造



OHASHI TECHNICA
MEXICO, S.A. DE C.V.
メキシコ国グアナファト州
自動車関連部品の販売



OHASHI TECHNICA
U.S.A., INC.
米国オハイオ州サンバリー
自動車関連部品の販売



OHASHI TECHNICA U.S.A.,
MANUFACTURING INC.
米国オハイオ州サンバリー
自動車関連部品の製造



株式会社オーハシテクニカ
東京都港区
自動車関連部品、
情報通信関連部品等の販売



オーハン技研工業株式会社
愛知県東海市
自動車関連部品の製造・販売



株式会社
オーハシロジスティクス
東京都国立市
物流事業

企業情報

会社概要 (平成25年3月31日現在)

社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA, INC.
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
設立	1953年(昭和28年)3月12日
資本金	18億2,567万円
従業員数	グループ合計823名
連結子会社	国内2社、海外11社
主な事業内容	①自動車関連部品等の設計開発・製造・販売 ②物流業務並びに輸出入業務

株式情報 (平成25年3月31日現在)

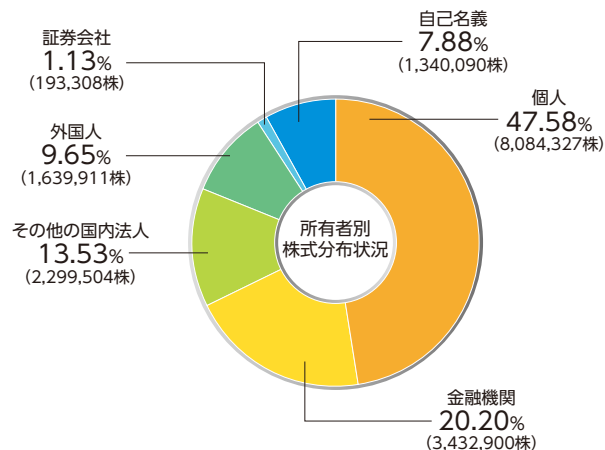
株式数及び株主数

発行可能株式総数	64,000,000株
発行済株式総数	16,990,040株
株主数	6,059名

株価の推移 (東京証券取引所)



所有者別株式分布状況



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
	取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店で行っております。
公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 http://www.ohashi.co.jp

**住所変更、単元未満株式の
買取のお申出先について**

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が
開設されました株主様は、特別口座の口座管
理機関である三井住友信託銀行株式会社にお
申出ください。

**未払配当金の支払いに
ついて**

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式
会社にお申出ください。

配当金計算書について

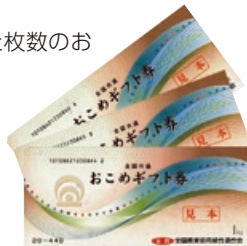
配当金お支払いの際にご送付しております
「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に
基づく「支払通知書」を兼ねております。確定
申告を行う際は、その添付資料としてご使用
いただくことができます。確定申告をなされ
る株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いた
だしている株主様につきましては、源泉徴収税
額の計算は証券会社等にて行われます。確定
申告を行う際の添付資料につきましては、お
取引の証券会社にご確認をお願いします。

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様にご感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいた
だけるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のお
こめギフト券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入
いたしており、3年以上継続保有の株主様に対し
ては、さらにおこめギフト券を1枚(1kg)追加進
呈いたしております。



～株主優待の内容～ おこめギフト券を進呈

100株以上	1枚 (1kg)
1,000株以上	3枚 (3kg)
10,000株以上	5枚 (5kg)

※3年以上継続保有の株主様に対しては、さらに1
枚を追加進呈いたしております。

割当基準日	3月末日・9月末日
優待回数	年2回

株主総会会場ご案内図

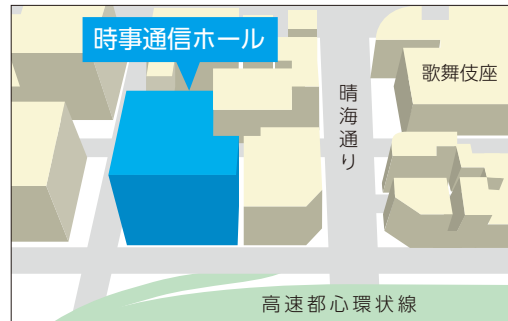
東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール(時事通信ビル2階)
電話 03-3546-6606



交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線
東銀座駅6番出口から徒歩1分
都営地下鉄大江戸線 築地市場駅A3出口から徒歩4分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線
銀座駅A5出口から徒歩7分
J R山手線・京浜東北線 有楽町駅中央口から徒歩12分
(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

周辺図



株式会社オーハシテクニカ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
TEL. 03-5404-4411 (代)
IRに関してのお問い合わせ: ir@ohashi.co.jp



PROJECT-
With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO₂は
PROJECT- With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。

